



支部情報

2021. No.1

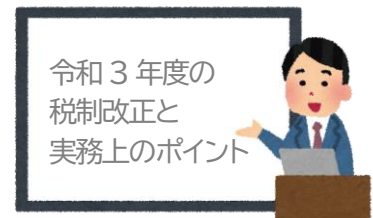
発行：(公社)北海道宅地建物取引業協会釧路支部 発行人：小泉 弘 編集人：尾越史典
 釧路支部ホームページ <http://www.takken-kushiro.jp/>

■ 第1回宅建協会不動産研修会の開催について

別紙案内の通り、令和3年度第1回宅建協会不動産研修会を、6月24日(木)13:30よりANAクラウンプラザホテル釧路において開催します。例年通り税制解説書「あなたの不動産・税金は」(令和3年度版)の配布を予定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症対策を行い開催いたしますが、研修会の動画を後日協会ホームページに会員限定で公開しますので、Web上の動画を利用して研修することも可能です。

また、緊急事態宣言等の自粛要請により、会場での開催は中止となる場合がございます。



(相談研修委員会)

■ 第10回通常支部会員会議を開催しました

4月27日(火)15時より、第10回通常支部会員会議をANAクラウンプラザホテル釧路において開催しました。次にその概要をお知らせします。

- | | |
|--------|--|
| 1. 出席者 | 正会員25名 委任状44名 計 69名 準会員 4名 |
| 2. 来賓 | 北海道釧路総合振興局 釧路建設管理部長 |
| 3. 祝電 | 衆議院議員 上村 一益 氏 北海道議会議員 伊東 良孝 氏 北海道議会議員 小畑 保則 氏 北海道議会議員 笠井 龍司 氏 釧路市長 蝦名 大也 氏 北海道宅建協会 会長 伊藤 一三 氏 北海道宅建協会 各支部支部長 |
| 4. 議長 | アサノ企画設計 浅野 義則 氏 |
| 5. 議事 | 報告事項 1 令和2年度事業報告について 2 令和2年度収支決算について 3 令和3年度事業計画について 4 令和3年度収支予算について |

第1号議案から第4号議案を報告し、15時41分に総ての議事が終了しました。

なお、令和3年度に計画しております行事等につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況次第では、延期や中止等の措置を講じることとなりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



(総務財務委員会)

■ 釧路市の市有地処分の媒介依頼について

釧路市より本年度の市有地処分の媒介依頼がありました。物件は、現在7件ございます。市有地処分媒介について、会員の皆様のご協力をお願いします。

【本年度の対象物件】

(R3.5.27現在)

| 物件番号 | 所在地 | 地目 | 面積(㎡) | 売払金額(円) |
|------|-------------------|-----------------|----------|------------|
| 1 | 釧路市春採1丁目132番2 | 宅地 | 198.86 | 2,162,000 |
| 2 | 釧路市川北町8番2 | 宅地 | 1,050.09 | 25,985,000 |
| 3 | 釧路市阿寒町富士見2丁目50番 | 宅地 | 380.79 | 1,426,000 |
| 4 | 釧路市阿寒町中央2丁目25番112 | 宅地 | 464.68 | 1,476,000 |
| 5 | 釧路市阿寒町中央2丁目25番142 | 宅地 | 461.91 | 1,715,000 |
| 6 | 釧路市音別町朝日3丁目36番 | 宅地 | 334.25 | 585,000 |
| 7 | 釧路市音別町中園1丁目30番1 | 宅地 | 614.26 | 1,368,000 |
| 8 | 釧路市鳥取南8丁目2番145 | 価格固定先着順買受申請書審査中 | | |

※別件番号8は5月25日に追加されましたが、即日買受申請書提出があったため、ご案内は省略しました。

○申込受付期間 令和3年4月15日～令和4年2月28日まで

＜物件に対してのお問合せ先＞

釧路市財政部市有財産対策室（電話0154-23-5195）

ホームページ <http://www.city.kushiro.lg.jp/>

トップページ上段の緑色のメニューより「産業・ビジネス」をクリックし、ページ下部の「市有財産利活用」（売却情報）⇒「市有財産売却事業（価格固定先着順）の概要」へとお進みいただくと、物件概要の詳細が掲載されております。

＜協定に関するお問合せ先＞

宅建協会釧路支部（電話0154-25-2222） ※協定に関する書類があります。

（企画広報近代化委員会）

■ 釧路錦町駐車場附帯施設空きテナント貸借の紹介協力について

別紙案内の通り、釧路市と協定を交わしております釧路錦町駐車場附帯施設の貸借の媒介に関して、令和3年度の媒介依頼がございましたので、テナント貸借の紹介協力について、会員皆様にご協力をお願いします。

1. 貸借の媒介を依頼する物件
釧路市錦町駐車場附帯施設（釧路市錦町4丁目7番地）
1階、2階（店舗・事務所）
2. 依頼期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
3. 物件詳細資料等 別紙参照

＜物件及び釧路市駐車場条例に対してのお問合せ先＞

釧路市住宅都市部都市計画課（電話0154-31-4554）

ホームページ <http://www.city.kushiro.hokkaido.jp/>

上記トップページ検索バナーに「錦町駐車場テナント」を入力し、「釧路錦町駐車場」をクリックし、ページ下部より「釧路錦町駐車場附帯施設テナント募集中」へとお進みいただくと、物件概要の詳細が掲載されております。

＜協定に関するお問合せ先＞

宅建協会釧路支部（電話0154-25-2222） ※紹介を希望される場合は、ご照会下さい。

（企画広報近代化委員会）

■ 宅地建物取引士資格試験について

令和3年度の宅地建物取引士資格試験は、下記のとおり実施する予定です。令和3年6月4日に官報公告が行われ確定いたしますので、受験を考えられている方は必ず下記ホームページをご確認ください。

(一財) 不動産適正取引推進機構ホームページ <http://www.retio.or.jp>

令和3年度宅地建物取引士資格試験について (予定)

※ (一財) 不動産適正取引推進機構のホームページより抜粋

令和3年度試験に係る注意事項

新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和3年度も一部の試験地では10月試験会場の確保が不足する可能性があります。10月試験の定員を上回る申込みがあった場合、定員を上回った方(当方で指定します。)には、12月試験を受験していただくこととなります。受験申込の取消や受験手数料の返還、試験日、試験会場の変更はできませんので、必ず試験案内をご確認の上お申し込みください。

インターネット申込み (予定)

令和3年7月1日(木) 9時30分から7月18日(日) 21時59分まで

※インターネット申込みは24時間利用可能です。

※インターネット申込みは、Internet Explorer バージョン11、Edge、Google Chrome の各ブラウザ利用に限ります。

郵送申込み及び試験案内(郵送申込み用)の配布(予定)

試験案内配布期間 令和3年7月1日(木) から7月30日(金) まで

申込み受付期間 令和3年7月1日(木) から7月30日(金) まで

受験手数料(予定)

7,000円

試験日時(予定)

令和3年10月17日(日) 13時から15時まで(2時間)

※ただし、登録講習修了者は、13時10分から15時まで(1時間50分)

合格発表(予定)

令和3年12月1日(水)

(相談研修委員会)

■ 法令等の改正情報について

- ・「不動産の売買取引に係る重要事項の説明にオンラインを活用する場合における宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方の一部改正について」 令和3年3月31日 国不動第106号

令和3年3月30日から、宅地若しくは建物の売買若しくは交換又は宅地若しくは建物の売買若しくは交換の代理若しくは媒介に係る重要事項の説明を、オンラインによって行うことが可能となり、これに伴い、国土交通省において宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方(ガイドライン)について改正を行い、令和3年3月30日から施行されました。

- ・「低未利用土地等の譲渡に係る所得税及び個人住民税の特例措置に係る事務についての改正について」 令和3年3月31日 国不動整第44号

「低未利用土地等の譲渡に係る所得税及び個人住民税の特例措置に係る事務について(令和2年国土動整第10号)」について、下記の通り、宅地建物取引業者が記入する様式において、宅地建物取引業者及び買主の押印を廃止するほか所要の改正が行われ、令和3年4月1日から適用されました。

・「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律の施行等について」

令和3年4月23日 国不参第20号

賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律が6月15日に施行されることとなり、これに伴い、関連政省令・告示が4月21日に公布されたところです。また、これに併せて、国土交通省において賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律の解釈・運用の考え方（以下「運用指針」）の改正が行われ、改正後の運用指針が公表されました。さらに、サブリース事業に係る適正な業務のためのガイドラインについても、重要事項説明の部分について運用指針に合わせる形で追記する等、一部改正が行われております。

・「宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方の一部改正について」

令和3年4月23日 国不動第5号

賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律が令和2年6月19日に公布され、賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律の施行期日を定める政令に基づき、賃貸住宅管理業法における賃貸住宅管理業に係る登録制度の創設に関する規定等が令和3年6月15日から施行されます。これに伴い、宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方について、宅地建物取引士の専任性の解釈に係る記載の改正等が行われ、同日より施行されます。

詳細については、(全宅連HP) ⇒ ハトサポ(会員ログイン) ⇒ (法令改正情報)

※ID、パスワードが必要です。

(企画広報近代化委員会)

■ 年会費の納入について

本年度の会費は、令和3年6月30日迄の納付期限として納付書をお送りしております。早期納入にご協力下さい。

| | | |
|------------|-----|---------|
| 宅建協会会費(年額) | 正会員 | 53,600円 |
| | 準会員 | 37,600円 |
| 保証協会会費(年額) | | 6,000円 |

(総務財務委員会)

■ 支部会員 入・退会・移動情報



★ 入会(正会員)

4月 2日

釧路(1)545号 (有)道都エンジニアリング

代表取締役 齋藤 誠一
専任宅建士 齋藤 美香(釧路976号)
釧路市旭町1-1023
Tel(0154)25-7700 Fax(0154)64-5505

★ 住所変更

(株)NFアセットプランニング 根室市西浜町9丁目13-1
Tel(0153)24-5455 Fax(0153)22-3089

(株)ダイコーコーポレーション 釧路市緑ヶ岡2丁目25-1 KDビル1F
Tel(0154)64-7662 Fax(0154)64-7663

★ 専任宅建士変更

(有)アクセス 退任 木村恵理子(釧路773号)

(株)カチタス 釧路店 退任 廣田 誠(石狩18270号)

(株)セムス 釧路駅前営業所 就任 高橋 理絵(釧路753号)

〃 退任 広田 仁美(釧路643号)

令和3年5月27日現在 正会員116名 準会員24名 計140名

(総務財務委員会)

■ 行事・会議報告

本 部

| | | |
|----------|--|------------------|
| 3月25日(木) | 第4回研修委員会 | 小泉本部理事 出席 |
| 3月30日(火) | 第11回理事会 | 小泉本部理事、尾越本部監事 出席 |
| 4月12日(月) | 第1回企画事業委員会 | 鈴木本部委員 出席 |
| 4月19日(火) | 第1回ハトマークグループ・ビジョンワーキンググループ 小泉本部理事、丸什本間建設㈱ 代表取締役 本間弘人 氏 出席 | |
| 4月26日(月) | 令和2年度期末監査会 | 尾越本部監事 出席 |
| 5月6日(木) | 第1回理事会 | 小泉本部理事、尾越本部監事 出席 |

支 部

| | | |
|----------|------------------------------|-----------|
| 3月26日(金) | 第10回入会審査委員会 | |
| 4月6日(火) | 第1回委員長会議 | |
| 4月9日(金) | 第1回運営委員会 | |
| 4月23日(金) | 不動産無料相談会 | |
| 4月27日(火) | 第10回支部会員会議 (ANAクラウンプラザホテル釧路) | |
| 5月14日(金) | 第2回運営委員会 | |
| 5月18日(火) | 根室振興局 令和3年度移住・定住推進連絡協議会 | 大畑運営委員 出席 |
| 5月27日(木) | 第1回企画広報近代化委員会 | |

(総務財務委員会)

◆ 宅地建物取引士 法定講習日程予定 ◆

| 開催日 | 講習会場 | 受付期間 |
|-----------|-------------------------|---------------------|
| 6月23日(水) | 函館市 フォーポイントバイシェラトン函館 | 5月31日(月)～6月4日(金) |
| 7月14日(水) | 札幌市 北海道自治労会館 4Fホール | 6月21日(月)～6月25日(金) |
| 8月4日(水) | 札幌市 北海道自治労会館 4Fホール | 7月12日(月)～7月16日(金) |
| 9月1日(水) | 札幌市 北海道自治労会館 5F大ホール | 8月9日(月)～8月13日(金) |
| 9月15日(水) | 札幌市 北海道自治労会館 5F大ホール | 8月23日(月)～8月27日(金) |
| 10月27日(水) | 札幌市 北海道自治労会館 5F大ホール | 10月4日(月)～10月8日(金) |
| 11月10日(水) | 札幌市 北海道自治労会館 5F大ホール | 10月18日(月)～10月22日(金) |
| 11月17日(水) | 帯広市 ホテル日航ノースランド帯広 | 10月25日(月)～10月29日(金) |
| 11月24日(水) | 旭川市 アートホテル旭川 | 11月1日(月)～11月5日(金) |
| 12月1日(水) | 函館市 フォーポイントバイシェラトン函館 | 11月8日(月)～11月12日(金) |

| | | |
|-----------|------------------------|---------------------|
| 12月15日(水) | 札幌市 北海道自治労会館 5F大ホール | 11月22日(月)～11月26日(金) |
| 12月22日(水) | 札幌市 北海道自治労会館 5F大ホール | 11月29日(月)～12月3日(金) |

(法定講習についての注意)

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の為、開催方法が変更になる場合がございます。
- ・有効期限の6ヶ月前から受講出来ます。
- ・宅建協会からの更新案内は、概ね有効期限の約3ヶ月前に道本部より郵送されます。(北海道知事の指定する「宅地建物取引士法定講習」の指定機関は2団体あります。)
- ・振興局へ住所変更をしていない場合や有効期限が切れている場合、更新案内は届きません。資格登録をしている方は、氏名・住所・本籍・勤務先について変更が生じた場合、登録している振興局に変更登録申請書を遅滞なく提出しなければなりません。

(相談研修委員会)

事務局からのお知らせ



釧路市の町内会加入への呼びかけをお願いします

入退去やマイホーム取得の多い季節となりました。会員の皆様には業務多忙のところ誠に恐縮ですが、釧路市の町内会加入への呼びかけにご協力をお願いします。

町内会への加入促進用のポスター及びチラシを配布していただける方は、送付致しますので、事務局までお知らせください。

事務所の休業のお知らせ

| | |
|-----------------|-----------------------|
| 6月18日(金) | 事務局都合 |
| 6月24日(木) 午後 | 第1回宅建協会不動産研修会 |
| 6月28日(月)～29日(火) | 本部第10回定時総会 ※変更になりました。 |

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

新型コロナウイルスの感染拡大にともない、今後の対応が長期化される中、支部事務局へ来所の際には感染リスク低減のため次のようなご協力をお願い申し上げます。



- ・電話による照会、郵送による書類の受け渡し
- ・事務所入口での手指消毒
- ・咳エチケットへのご配慮(マスク等)
- ・三密を避けるため来所の予約 釧路支部事務局 TEL: 0154-25-2222

- * 感染拡大時には業務時間を短縮する場合がありますので、ご確認をお願いします。
- * 研修会等を開催する場合は、感染症対策を実施しながら開催させていただきます。

ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。